

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：半田市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	72.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.4%
全職員	67.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	84.0%
本庁課長相当職	88.1%
本庁課長補佐相当職	103.1%
本庁係長相当職	97.0%

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.8%
31～35年	97.3%
25～30年	81.3%
21～25年	73.5%
16～20年	79.0%
11～15年	66.3%
6～10年	64.5%
1～5年	66.1%

【説明欄】

- ・女性職員の半数程度が、会計年度任用職員等で構成される「任期の定めのない常勤職員以外の職員」であるため、男女の給与の差異への影響が大きい。
- ・勤続年数20年目までの女性職員は、育児休業や部分休業、育児短時間勤務を取得することが多い理由から、男女の給与の差異への影響が大きくなっている。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。